

令和7年度 幼児入園要項

幼保連携型認定こども園 豊田東丘幼稚園

1. 入園資格 3歳児（R3.4.2 ～ R4.4.1 生） 4歳児（R2.4.2 ～ R3.4.1 生）
2. 募集人員 3年保育（3歳児） 48名 2年保育（4歳児） 若干名
3. 入園手続 所定の願書に必要事項を記入の上、検定料を添えてご提出下さい。
4. 願書受付 令和6年10月1日（火）午前9時より
5. 面接 10月11日（金）午後2時～
6. 入園許可 入園面接を行い、集団生活に適応できる方に対して、入園を許可いたします。お子さまの心身に障害がある場合は受付以前にご相談下さい。
7. 服装 入園後は当園指定の制服・制帽等を着用していただきます。
8. 諸費用
 - 《最初に必要な費用》
 - 検定料 3,000 円
 - 制服・学用品等購入費 52,000 円 程度
 - ※ 制服・学用品は令和6年度の価格です。物価高騰のため変更される予定です。
 - 《毎月支払う費用》
 - 教育充実費 6,300 円 } 合計 6,950 円
 - わかくさ会費 650 円 }
 - 給食費 豊田市民の方は、無償です。
(他市町の方は、1食210円を毎月食数分徴収します。)
 - 幼児教育の無償化により、基本保育料の徴収は行いません。
 - 教育充実費には、正課指導料、画材代、行事費、絵本代、園内環境をより充実するための費用などが含まれています。
 - わかくさ会費は、保護者の会の会費です。
 - 一旦納入された検定料はお返しできません。
9. 無償化手続き 無償化の手続きは、入園受付後に幼稚園を通して行っていただきます。

認定区分	内 容
1号認定 教育標準時間認定	幼児（3才～5才）保育を必要としない方 豊田市外の在住者も入園することができます。
2号認定 幼児保育認定	幼児（3才～5才）保育を必要とする方（豊田市在住者のみ） 保育標準時間…保護者のいずれもが、フルタイム勤務を想定した利用。 保育短時間…保護者のいずれかが、パートタイム勤務を想定した利用。

10. 1号認定手続き
- 住民登録のある市町より1号認定手続きを受けていただきます。
 - 認定手続きは、幼稚園に必要書類を提出することにより完了します。
 - 必要書類は、入園受付後に渡します。記入していただき、幼稚園へご提出ください。
 - 1号認定の方で、私用などにより降園時間にお迎えができない場合に、チャオバンビーニクラブ（預かり保育）を利用することができます。（150円/30分）
 - 住民登録のある市町から「保育の必要性の認定（新2号認定）」を受けた方は、夏休み・冬休み・春休みの預かり保育の利用と預かり保育の補助を受けることができます。
 - 詳しくは、別紙「令和7年度 預かり保育（1号認定入園者対象）のご案内」をご参照ください。
11. 2号認定手続き
- 2号認定は、入園希望児及び保護者が豊田市に居住（または転入予定）しており、就労や介護などの理由で保育を必要とする入園要件を満たし、かつ、入園要件を証明する書類を提出可能な方が対象になります。
※ 「令和7年度版豊田市こども園等のご案内」（下記QRコード）3～5頁参照



- 2号認定での入園を希望される方は、事前にお申し出ください。
 - 幼稚園においては2号認定の受入れ人数に定めがありますので、希望者が多い場合は、入園受付前に、幼稚園において入園調整を行います。詳しくは、幼稚園までおたずねください。
※ 「令和7年度版豊田市こども園等のご案内」22頁に準じます。
 - 2号認定手続きを希望される方は、入園受付後にお渡りする2号認定の申込書と入園要件を証明する書類を10月11日（金）の入園面接時に、幼稚園に提出していただきます。
 - 翌年2月中旬に豊田市より認定の通知がされます。
12. その他 優先入園制度があります。
13. 問い合わせ 直接ご来園いただくか、電話でお問い合わせ下さい。

☎ (0565) 89 - 7570

令和7年度 預かり保育（1号認定入園者対象）のご案内

《チャオバンビーニクラブ》

対 象 者	すべての在園児が対象になります。
実 施 日	原則として、休園日を除く毎日。（実施しない日もあります。）
実 施 時 間	保育終了後 ～17:00
料 金	30分 150円（税込）

《チャオバンビーニクラブ 新2号認定》

対 象 者	就労や介護など保育を必要とする方で、住民登録がある市町から「新2号認定（施設等利用給付2号認定）」を受けた方が、対象となります。
実 施 日	平日：原則として、休園日を除く毎日。（実施しない日もあります。） 長休：夏休み（夏期保育日を含む）、冬休み、春休み期間中の実施日。 ※ 夏休みのお盆の期間はお休みになります。 ※ 長休時は、給食を全員利用いただきます。 ※ 給食費は、豊田市民は無償です。他市町の方は、1食210円別途徴収します。
実 施 時 間	平日：(A) 8:00～保育～16:30 (B) 保育終了後 ～17:00 長休：(A) 8:00～16:30 (B) 8:30～17:00 } 月単位で、(A) または (B) を 選択していただきます。
料 金	平日：650円/1日、長休：950円/1日（税込）
そ の 他	1日当たり、450円の補助金給付を受けることができます。 保育を必要とする範囲内での利用となります。 事前に予約が必要になります。 利用人数には定員数がありますので、利用できない場合もあります。

※ 諸般の事情により変更される場合があります。（R6.9.1 現在）

※ 「新2号認定」を受けるための基準は、保護者のいずれの方も以下の条件に該当する方です。

（豊田市の認定基準）

保護者の状況	時間・期間等
就 労	月60時間以上の労働
出 産	予定月と前後2か月を含めた5か月間 ※多胎児出産の場合は予定月と予定月前2か月と予定月後4か月を含めた7か月間
病気・障がい	保護者が病気もしくは負傷し、又は心身に障がいがある場合又は障がい者手帳がある場合
看 護 ・ 介 護	同居親族を常時看護又は介護している場合
就 学	学校教育法に規定する学校に在学している又は職業訓練校等で行う職業訓練を受けている場合
通 園 ・ 通 学	保護者同伴の通園・通学が必要な児童に付き添う場合
求 職 活 動	継続的に求職活動を行っている場合（2か月以内に就労証明書の提出が必要）
災 害	居所の復旧等

※ 保護者のいずれの方も上記条件に該当する方です。

※ その他の市町にお住まいの方は、お住まいの市町へお問い合わせください。